

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第13号

平成26年 8月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：長崎ペーロン選手権大会

元気な

よかけん

街 創る

＝ ぶあいてフ

台風も襲来して梅雨が明け、
暑い夏がやって来ました。

今年の夏は、国内全ての原子力
発電所が停止している状態。

国民一人ひとりが我が国の長期的な
エネルギー政策を真剣に考える
時期になると思います。

さて、改革が後戻りしている県議会。
全国に先駆けて導入している通年議会
が数の力により廃止され、旧態依然
として定例議会に戻ってしまいました。

一言で表現すれば「物足りな
い議会」であったと感じています。

常任委員会での審議は、12月12日の4日間、しかも事前の質問通告制も
廃止されたため、思いつきでの質問も可能となり、委員会準備が大幅に減った
ように感じました。

新しいのは、初めてとなる総務委員会。
警察本部、危機管理監、総務部、企画振興部、各種委員会事務局等を所管
する委員会であり、数多くの質問を準備していましたが時間制限があり、
納得いく十分な質疑を行うことが出来ず消化不良となりました。

県民の生活に直結する各常任委員会。
十分な審議時間と確保し活発な議論と建設的な政策提言が
実施出来るよう今後も努力していきます。

深堀 ひろし



深堀ひろしと語ろう会で県政報告

平成26年6月 長崎県議会定例会 レポート



新年度に入った県議会は、5月に全員協議会(世話人会)を開催し、各常任委員会委員の構成及び特別委員会の設置と構成を決定しました。

私は、初となる「総務委員会」、そして特別委員会は本県の重要課題である人口減少対策を議論する「人口減少・雇用対策特別委員会」に所属することとなりました。

どちらも、第一希望の委員会であり、配慮いただいた会派の皆様に感謝しているところです。

その一方、実を言えば今回の全員協議会(世話人会)は大荒れとなったのです。

その理由は、委員長・副委員長のポスト争い。常任委員会をはじめとする各種委員会は九つあります。この正副委員長のポストについては、世話人会で協議し合意するものですが、多数を占めた自民党会派が、全てのポストを独占するという案を提出。

私たちは、常識的な案である会派所属数による比例配分を提案したのですが、自民党会派は一步も譲らず、結果的には独占してしまいました。民主主義は多数決が原則ではありますが、長年、世話人会により、話し合いで合意してきた正副委員長ポストをこのようなやり方で強行する姿勢は残念でなりません。

今後も過半数を占めた会派が、自分たちの主張のみを押し通すのであれば、長崎県の未来はありません。国政も同じですが、少数派の意見にも耳を傾けることが政治では重要だと思います。

さて、6月10日に開会した6月定例会が37日間の会期を経て7月16日に閉会しました。

今議会は、県民所得向上対策を盛り込んだ総額約43億円の補正予算や「職員の配偶者同行休業に関する条例」の制定など計41件の議案を可決、同意しました。

なお、意見書等も採択しましたが、総務委員会で審議したのは「地方財政の充実・強化等を求める意見書」でした。この意見書は元々、我が会派から提出したのですが、他会派から酷似する意見書が提出され議論が紛糾。

採決されれば少数派である我が方の意見書が否決される寸前となりましたが、地方財政にとって極めて重要な財源である「固定資産税の堅持」という項目を主眼としていた我が方の意見が、本県及び県内全市町にとって有益であるという判断のもと、我々の意見をほぼ包含した意見書が、全会一致で採択されました。

数の力で不条理な意見を押し通す暴挙に歯止めをかけることが出来た瞬間でした。

平成26年度補正予算(案)の主な内容

●地域包括ケアシステム構築支援事業費

……566万3万円

「県地域包括ケアシステム構築支援委員会」を設置し、市町における地域ケア会議の推進モデル事業及び医療と介護の連携モデル事業を実施

●長崎県美術館運営事業費……3億6,634万7千円

長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会で来県する大会関係者へのおもてなしの一つとして、長崎県美術館の入館料を無料化



●長崎歴史文化博物館運営事業費……3億6,118万1千円



長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会で来県する大会関係者へのおもてなしの一つとして、長崎歴史文化博物館の入館料を無料化

●海洋エネルギー関連産業集積促進事業費……3,548万7千円

本県が有する海洋産業関連資源の活用策や地域企業の方向性等を取りまとめた海洋エネルギー関連産業の拠点形成構想の策定等

- ・拠点形成構想策定に係る有識者会議の開催
- ・海洋エネルギー事業化に係る検討会議の開催
- ・海洋エネルギー関連企業に対する本県海域のPR

条例議案等の主な内容

○ 知事の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の一部を改正する条例(総務文書課ほか)

県の出資比率の減少や法人の解散、新公益法人制度への移行に伴い、知事の調査権等の対象となる法人の範囲について、所要の改正を行うもの。

○対象団体

(県の出資割合が 25%以上 50%未満の団体)
12 団体→10 団体(うち 3 団体が名称変更)

○株式会社対馬ターミナルビル(出資比率減少に伴う削除)

○財団法人石木ダム地域振興対策基金(解散)

施行日 公布の日

○ 職員の配偶者同行休業に関する条例(人事課、警察本部、教委教職員課)

職員が、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とするための休業制度を導入するため、必要な規定を整備しようとするもの。

制度の概要

(1)休業の対象となる配偶者が外国に滞在する理由

- ① 外国での勤務
- ② 事業の経営など個人が外国で行う職業上の活動
外国の大学等における修学

※いずれの事由でも、6 箇月以上にわたり継続することが見込まれるものに限る

(2)休業の期間 3 年を超えない範囲内

(3)配偶者同行休業をする職員の給与等

- ① 給与…支給しない(地公法第 26 条の 6 第 11 項)
- ② 退職手当…退職手当の計算における在職期間の対象としない

施行日 公布の日

○ 財産の取得について(港湾課)

長崎港小ヶ倉柳埠頭において、国際コンテナ貨物の増加による荷捌用の上屋不足に伴い、民間倉庫を購入するため。

- 1 取得理由 荷捌施設の充実のため
- 2 取得方法 有償譲受
- 3 取得財産の概要



所在地	長崎市小ヶ倉町 3 丁目 76 番 145
種目	倉庫
面積	延 3,188.29 m ²
価格	1 億 8,135 万 1,440 円
相手方	長崎市小ヶ倉町 3 丁目 76 番 145 長崎米穀株式会社
契約方法	随意契約



総務委員会における私の質疑・要望

一人勤務の駐在所・交番への電話転送機能の導入を求める!!?

先般、ある離島の駐在所を訪問し、僻地での勤務状況をお聞きする機会がありました。そこで気になったことが。

それは、駐在所の電話に転送機能が無かったことです。

田舎では何かあった時、住民の方々は少々の方では 110 番せず、駐在所の一般電話に連絡を

されるそうです。

しかし、一人勤務の警察官が巡回等で留守している時は、その連絡を受けることが出来ない。

もし、その連絡が、急を要するものであったならば…

私は今委員会において、現況を報告した上で、最悪のケースを想定し、一人勤務の駐在所・交番には、電話転送機能を早急に導入すべきだと主張しました。

答弁としては、「九州でも約半数の県において、駐在所や交番の電話の転送サービスを既に導入していることから、本県においても導入を検討する」という導入に向けた前向きな回答を得ました。

「深堀ひろしと語ろう会」お礼



4 月 22 日、サンプリエールにて『深堀ひろしと語ろう会』を開催し、349 名もの多くの方々にご参加いただき、盛会のうちに終えることができました。

長崎市議会議員に初当選した日、その初心の気持ちを忘れない、との思いから、毎年 4 月 22 日に開かせていただいているこの会も、皆さまのおかげをもちまして 7 回目を数えることとなりました。

当日は、田中元首相ばりのスピーチを頂戴した長崎角栄さんが登場するハプニング(?)もありましたが、皆さま方と「深堀ひろし」が楽しく賑やかに、時には叱咤激励のお言葉を頂戴しながら語り合えた時間となりました。

お忙しいなか、ご参加くださいました皆さま方にあらためまして御礼申し上げます。



4/11 会派タウンミーティング



5/10 ねんりんピック



4/26 孫文・梅谷庄吉ミュージアム



4/15～16 台湾視察



4/13 長崎駅シンポジウム



5/11 ゆうあいスポーツ大会

写真で振り返る
深堀ひろし
活動日記



6/22 私交通労組映画鑑賞会



5/31 行政書士会総会



5/18 山里中学校体育大会



5/1 壱岐市視察

7/17 九州各県議会議員セミナー



6/7 私交通労組研修



5/27 手話言語条例鳥取県視察



6/13 九電ユニオン定時大会



6/25 ベトナムデー



5/30 高総体



5/13 長電OB会史跡めぐり



5/29 電気軌道路線調査



5/19 がんばらんば国体実行委員会



7/11 電気軌道労組ボウリング大会

ポスターを作成しました！



みんなの声を県政に！

初の取り組みとして、街頭に掲示するポスターを作成しました。

タイトルは「みんなの声を県政に！」です。

「うちに貼ってよかばい」という方がいらっしゃれば、是非、事務所までご一報ください。

ようしゅく お願いする。

ブレイクタイム



4月22日開催の『深堀ひろしと語ろう会』には多数の方にご列席賜り、誠に有難うございました。事務所の一員として大変嬉しく思います。

この会を通じてみても、「深堀ひろし」は皆さま方のご支援・ご協力の上に成り立っているんだな、とあらためて感じました。

皆さま方への行き届かない点もあったかも知れませんが、賑やかな会となったのでは、と少しホッとしています。

さて、私事です。博多の仲間と9月に壱岐へ旅行に行く予定にしています(但し、職務優先ですが・・・)。行った際には県産品(特に焼酎)を精一杯消費してきます！

深堀ひろし事務所 田中



長崎県議会議員

深堀ひろし

長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470
FAX 095-894-8471



事務所を開設いたしました
お気軽にお立ち寄りください

*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます
<http://www.fukahorihiroshi.net/>

